

令和6年(2024年)6月14日

保護者の皆様

市立札幌藻岩高等学校  
校長 野口 浩史

### 自転車通学に関する重要な注意事項とお願い

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、通学路を利用する方から本校生徒の自転車の使用について、多くの苦情が寄せられています。本校では下記のとおり指導を行っております。

つきましては、安全な自転車通学を促進するために、保護者の皆様には、ご家庭でも生徒に対する指導とご協力をお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 自転車通学について

本校では、一定の条件を満たす生徒に対して自転車通学を認めています。特に、歩道をやむを得ず使用する際には、安全に配慮し交通ルールを厳守することが必要です。

#### 2 歩道を走る際の注意点

- (1) 歩道上での自転車通行: 歩道では歩行者が優先であり、自転車が歩道を通行する場合は、車道寄りの部分を徐行しなければならない。歩行者の通行を妨げる場合は一時停止する。
- (2) 狭い歩道やバス停: 歩道が狭い場所やバス停付近では、自転車を降りて押して歩くことを徹底する。
- (3) スピード調整: 歩道では特に速度を控えめにし、歩行者に迷惑をかけない。
- (4) 歩行者との間隔: 歩行者との間に十分な間隔を保ち、安全に通行する。

#### 3 車道を走る際の注意点

- (1) 左側通行: 自転車は車道の左側を通行する。
- (2) 交通ルールの遵守: 信号や一時停止の標識を必ず守る。
- (3) 適切な車間距離: 他の車両との間に十分な距離を保つ。
- (4) ヘルメットの着用: 万が一の事故に備えて、ヘルメットを着用する。  
※道路交通法により着用が努力義務となっています。
- (5) 夜間のライト使用: 夜間は前照灯と後部反射板を必ず使用し、目立つ服装を心がける。

#### 4 学校の対応について

- (1) 登下校時の指導: 登下校時に本校周辺において、本校教員が巡回し、安全指導を行っております。今後も引き続き、生徒に対して徹底した指導を行ってまいります。
- (2) 事故防止の取組: 事故防止のために、通学路の見直しや安全講習を実施し、生徒の安全意識を高めていきます。

生徒一人ひとりの心掛けが、皆さん自身の安全と、地域社会の安心につながります。自転車通学を行う際には、上記の注意点をしっかりと守り、安全で快適な通学を心がけてください。

ご不明な点がございましたら、担任または教頭までお問い合わせください。

(担当 教頭 橋本有也 電話 011-571-7811)